

様式第3号「配置予定技術者調書」(記載例)

様式第3号

配置予定技術者調書

商号又は名称: ○○○○株式会社

配置予定技術者の従事役職・氏名		○○ ○○	
最終学歴			
法令による資格・免許	資格の名称	一級建築士、監理技術者	
	取得年月日	○○年○月○日、○○年○月○日	
	登録番号	○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○	
工事の経験の概要	工事名		
	発注機関名		
	工事場所	「工事の経験の概要」については、入札公告で入札参加条件として求められた場合にのみ記入してください。	
	契約金額		
	工期		
	従事役職		
	工事内容(構造形式、規模、寸法等)		
CORINS登録の有無	有(登録番号:)・無		
申請時における他工事の従事状況等	工事名	△△△△△△△△新築工事	
	発注機関名	富山県	
	工期	令和○○年○月○日～令和○○年○月○日	
	従事役職名	現場代理人、主任技術者	
	完了検査(予定)年月日	令和○○年○月○日	
	本工事と重複する場合の対応措置	○○○○○○○○○○	
	CORINS登録の有無	有(登録番号: ○○○○○○○○○)・無	

注意事項

- 配置予定技術者は、原則として、入札参加要件を満たす主任技術者等(建設業法第26条第1項に規定する主任技術者及び同条第2項に規定する監理技術者をいう。)1名を記載してください。ただし、入札参加申請書の提出時に配置予定技術者を特定できない場合に限り、複数の候補者について提出することができます。この場合、候補者ごとにこの調書を作成してください。
- 共同企業体の場合は、構成員ごとにこの調書を作成してください。

公告文に記載されている配置技術者の要件を満たす技術者を様式第3号「配置技術者調書」に記載すること。

要件を満たさない技術者を記載した場合はその入札は無効となります。

また、調査基準価格を下回る価格で入札(低入札)し、第1順位の落札候補者となってもかかわらず、専任配置、専任技術者の追加配置といった条件を満たすことができない場合は、指名停止となります。

《公告文》

予定価格	○○,○○○,○○○円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)	
審査基準日	入札参加資格の審査は、令和○○年○月○日現在の事実をもって行うものとする。	
入札参加資格	地域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業種	土木
	総合点数等	入札参加資格決定通知書で通知された土木工事の総合点数が○,○○○点以上であること。
施工実績	令和○○年○月○日以降に官公庁等発注の土木一式工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。	
配置技術者	1 2級土木施工管理技士(土木)と同等以上の資格を有する者(以下「2級土木施工管理技士(土木)等」という。)を配置できること。ただし、契約金額が2,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者(以下「営業所専任技術者」という。)でないこと。 2 3,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者(監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。)の資格を有する者を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。 3 契約時において、1の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこと、また、1のただし書及び2に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。	
調査基準価格を下回る価格で契約を締結する場合の配置技術者	1 契約金額が2,500万円未満の場合 2級土木施工管理技士(土木)等を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。 2 契約金額が2,500万円以上の場合 2級土木施工管理技士(土木)等を専任で2名配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。	